

令和7年度 職員数の状況について

1. 職員定員管理の考え方

- ・ 教員・警察部門等を除く一般行政部門の定員管理については、正規職員（再任用フルタイム職員を含む）、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の3つの区分で行います（令和2年度より）。
- ・ 正規職員については、島根創生をはじめとする行政課題に適切に対応するために令和元年度の人員の維持を基本とします。
ただし、定年引上げ期間中は、隔年で定年退職者が生じないことから、安定的な職員採用や将来の年齢構成を考慮し、採用者数の平準化を図ります。
なお、平準化により、一時的に令和元年度の人員を超える年度もあり得ますが、適切な定員管理に努めます。
また、国スポ・全スポについては、必要な人員を別枠で管理し、開催年に向け計画的な職員採用等を進めるとともに、復旧・復興支援技術職員派遣制度についても、必要な人員を別枠で管理します。
- ・ 再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、毎年度、業務の効率化を図りながら、正規職員も含めたそれぞれの業務内容の整理を行った上で、担うべき業務量に応じて適切な配置を行います。
- ・ なお、大型公共工事など、業務の増加に柔軟に対応するため、任期付職員（定員管理対象外、令和7年4月1日時点15人）を配置しています。

2. 正規職員数（再任用フルタイム職員を含む）（各年度4月1日現在）

（単位：人）

	R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	増減（R7-R6）
正規職員	3,913	3,851	3,859	3,837	3,877	3,893	16
再任用フルタイム職員	43	97	104	123	94	83	▲11
合 計	3,956	3,948	3,963	3,960	3,971	3,976	5
別枠管理分	3	8	9	14	31	40	9
別枠管理分除く	3,953	3,940	3,954	3,946	3,940	3,936	▲4

注）教員、警察部門及び病院局技術職員を除く。

3. 再任用短時間勤務職員数（各年度4月1日現在）

（単位：人）

	R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	増減（R7-R6）
再任用短時間勤務職員	95	106	91	114	91	79	▲12

注）教員、警察部門及び病院局技術職員を除く。

R6年度以降の人数には定年前再任用短時間勤務職員を含む。

4. 会計年度任用職員数（各年度4月1日現在）

（単位：人）

	R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	増減（R7-R6）
会計年度任用職員（月124時間以上）	(1,325)	1,467	1,486	1,508	1,528	1,577	49

注）教員、警察部門及び病院局技術職員を除く。

R元年度は会計年度任用職員ではなく、臨時職員、嘱託職員の合計を記載しているため（ ）としている。

(参考) 職員の人役の状況 (部局別)

(単位: 人役)

		R 6 年度				R 7 年度				増減 (②-①)
		正規	再任用 短時間	会計 年度	計①	正規	再任用 短時間	会計 年度	計②	
1	政策企画局	87	0	16	103	84	1	15	100	▲ 3
2	総務部	547	7	184	738	544	9	185	738	▲ 1
3	防災部	61	1	13	75	64	0	13	77	2
4	地域振興部	98	1	30	128	100	1	30	130	2
5	環境生活部	136	2	45	182	148	2	48	198	15
6	健康福祉部	572	17	158	746	573	15	162	750	3
7	農林水産部	678	11	144	833	679	8	148	835	2
8	商工労働部	224	6	108	338	224	5	114	343	6
9	土木部	856	6	171	1,033	851	3	177	1,031	▲ 2
10	出納局	34	0	20	54	34	1	19	54	0
11	その他委員会等	53	1	15	69	51	2	15	68	▲ 1
12	小 計	3,346	50	903	4,300	3,352	46	926	4,323	24
13	企業局	91	2	13	106	90	2	14	105	▲ 1
14	病院局	45	0	36	81	44	0	40	84	3
15	教育委員会	489	20	270	779	490	16	282	788	9
16	合 計	3,971	73	1,222	5,266	3,976	63	1,262	5,301	35

注 1) 正規は正規職員(再任用フルタイム職員を含む)、再任用短時間は再任用短時間勤務職員、会計年度は会計年度任用職員の略。

注 2) 再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の人役は、1人=0.8人役で算出。

注 3) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計等と一致しないものがある。

注 4) 教員、警察部門及び病院局技術職員を除く。

注 5) 女性活躍推進統括監は政策企画局に計上している。